

会議録

会議名	第2回高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会
日時	令和5年6月27日(火) 18時00分～20時00分
場所	高知市市役所本庁舎6階 611会議室
出席者	<p>《検討委員会委員》</p> <p>柳林信彦委員，松本憲誠委員，斉木邦政委員，藤田奈々委員，柚村誠委員，和田享仁委員，中村仁也委員，岡崎隆太委員，青屋憲介委員，安河内聖委員，吉村建太郎委員，岡村大委員</p> <p>欠席者：高橋潤委員，中井昭秀委員，中野浩史委員</p> <p>《事務局》</p> <p>松下整教育長，山中浩介教育次長，植田浩二教育次長，教育政策課：岸田正法課長</p> <p>学校教育課：竹内清貴課長</p> <p>学校環境整備課：高橋直人課長，奥宮磨美課長補佐，露谷真也係長</p> <p>武市和丈主査補，藤村雄作主査</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」の追加報告 ・資料2：第1回検討委員会でのご質問等への回答 ・資料3：小・中・義務教育・特別支援学校長の意見 ・資料4：高知市立学校における水泳授業の必要性 ・資料4：答申書案の方向性の確認（検討項目の整理） ・別紙1：高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 プール建築年度等状況調査（学校番号順）
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 議題
委員長	<p>皆さん，こんばんは。前回第1回目に引き続いて，第2回目に関しましても委員長として議事を進行させていただきますので，どうぞよろしくお願い申し上げます。では，手元の3番の議題のところですね。(1)から(5)の順番に進めていきたいと思っております。先ほど事務局の方からもございました通り，(1)(2)(3)までが前回のところでいただいていたご質問に対してのお答えであるとか，あるいはもう少し現状についてご説明いただく部分，あるいは，先ほどもございましたが，小学校，中学校の校長先生方におまとめいただいておりますので現場の声をお伝えいただくという形になっております。その部分と本検討委員会においてどういうふうに考えるかなというところが(4)(5)になっておりますので，少し議題多くなっておりますけど，よろしくお願い申し上げます。では，式次第に則りまして，(1)「高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」の追加報告」と</p>

事務局	<p>ということで、事務局よりご説明をお願い申し上げます。</p> <p>(1) 高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」の追加報告・・・「資料1」 ー 資料1 の説明 ー</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。結構大量に説明いただいています。1点目は前回、一番最後に触れていただいたA3の表でプール点検評価が載っているんですけども、ここでこの点検をされたのは基本的には水が入っている状態でやっていただいたということで、今回プールを使うようになり、水を抜いたり清掃したりする時に不具合が見つかってそれを修繕されておられるということの追加の新しく分かったところのご報告ですね。南海中学校は漏水があるということでこれも修繕されているというご報告です。なので4点ついていても今年度の不具合が出ているよという形でございます。それともう一つが朝倉中学校で今年度の水泳授業を高知市の総合体育館の室内プールを使っている、これはどんな形で実施されたかのご報告をいただいたというのが2点目。3点目がマンホールトイレの学校について、防災上の課題があるので、こういう形で整備しているとあるいは、整備する予定になっているということで、こういうのも少し配慮する必要があるだろうということでご報告いただいたのが3点目という形でございますが、何かご意見、ご質問があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3点ほどお伺いしたいことがございまして、朝倉中学校がバスで送迎して市営プールへということですが、6月22日に2年生しかやっていないんですが、前回の検討委員会で授業は10コマくらい必要だという話があったと思います。3学年が9月までに10コマ達成できそうにないような感じがしたのが一つ。そのA3の資料を拝見させていただきまして、前回のお話の中でFRP槽は大体30年ぐらいもつというお話やったと思うんですが、今回南海中学校は今年で22年、去年の12月なら21年くらいでという点についても何かどうしてかなっていうところなんです。もう一点が42番の城西中学校。これもまだ30年経っていないFRP槽ですが、調査中となっているが、結果はまだ出てないんでしょうかというかという3点をお伺いしたいです。</p>
委員長	<p>はい事務局からお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>朝倉中学校ですけど3年生の体育は選択制ということで、水泳授業を3年生は実施をしないということになっているようです。6月22日に2年1組、2年2組、2年3組と行っておりましたが、今後の計画ですが、6月29日に2年4組、2年5組、1年生も行きまして、9月7日、14日、21日、28日、10月5日、12日、19日と合計9日間で、それぞれ1年1組から4組、2年1組から5組が授業をするよ</p>

	<p>うに朝倉中学校から聞いております。また、南海中学校ですが、確かに30年は経過していないんですが、原因はちょっと分かりませんが、事実として漏水があったということになっております。それと城西中学校につきましても、修理と申しますか、まだ修繕は完了していないんですが、少し漏水をしているようです。ただ微量でありますので、補給をしながら水泳授業を実施している状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。そしたら朝倉中学校は生徒さん1人が10コマに足りないような授業になるのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>おっしゃったことですが、今後検討していく際に、現在朝倉中学校が実際に総合体育館の室内プールを使って授業をやっているのは貴重な事例であるので、もう少し正確に朝倉中学校におかれて、今年度、現時点であるいは使えなくなった時点において、どのような授業実施計画を立てておられ、そして現在、どこまで終わっていて、この後何回くらい授業が予定されておられるのか、もう少し正確にお話いただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、すみません。説明が間違っていた部分があります。朝倉中学校からいただいた資料によりますと、6月22日に2年1組、2年2組、2年3組、6月29日に2年4組、2年5組、1年1組、9月7日に1年2組、1年3組、1年4組、9月14日に2年2組、2年3組、2年1組、9月21日に2年5組、1年1組、2年4組、9月28日に1年3組、1年4組、1年2組、10月5日に2年3組、2年1組、2年2組、10月12日に1年1組、2年4組、2年5組、10月19日に1年4組、1年2組、1年3組で授業を行うように聞いております。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>そしたら、3コマから4コマの授業しかないということでよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校の方からお聞きしておりますのは、中学校3年生については、水泳の授業は選択制ということで、本年度はやむを得ない事情と申しますか、3年生は実技の授業は実施しないとお聞きしております。残る2年生、1年生につきましても、こちらもプール施設を確保することが、先ほども説明させていただきましたが、市営のプールは休館日の木曜日を使わせていただくことになっていきますので、その限られた木曜日の中で学校のテストや色々な行事と重ならない期間で確保しますと、6月と7月は少し難しいということで夏休みを挟みまして、9月10月を使って3コマずつを確保して、かつ、座学で水泳等の勉強も入れながら、体育の習得するべき科目を予定しているとお聞きしております。</p>

委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題1「高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」の追加報告」は以上とさせていただきますと思います。</p> <p>(2)でございます。第1回検討委員会でのご質問への回答でございます。前回色々ご質問いただいたことに対して事務局の方で調べていただいたことについて、ご説明いただきたいと思います。事務局からお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>(2) 第1回検討委員会でのご質問等への回答・・・「資料2」</p> <p>―― 資料2 の説明 ――</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。前回の検討委員会で他都市の事例についてご報告いただいております、全体として中核市への調査から他施設を使用している事例を紹介していただいたときに出てきた質問に対してご回答いただいたものです。何か質問はございませんか。</p>
委員	<p>千葉県佐倉市の3の回答「好評」とありますが、教員、児童生徒、保護者の反応が全て好評でしたでしょうか、というのが1点です。次に埼玉県羽生市は、5番の止めたことによる外部からの反応の回答が「特になし」というのは現在も特にないのか、質問とかがあって回答しているのか、状況がわからないので、具体的に教えてほしいなと思います。三重県松阪市の4番の回答ですが、「好反応」という良いイメージがあるんですが、これも教員、児童生徒、保護者の全てがこの反応なのかというところを明確に知りたいと思います。以上3点です。</p>
委員長	<p>はい、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい。ご質問いただきました、佐倉市、羽生市、松阪市につきましては、お電話で問い合わせをさせていただきました。まず、プールを外部に行くことであったり、プールの授業を中学校でしなくなったりということについて、まず、ご意見等ありましたかとお聞きしますと、「ないです」というご回答でした。教育委員会の方にもご意見等なかったですかとお聞きしましたが、「ないです」ということでした。実際に松阪市が民間のプール等を利用していることは、子ども達にとっては外部の施設へ行って、普段と違う授業を受けるということなどが、喜ばれているというか、前向きな捉え方をされているお子さんが多いということでした。教員の反応というところですが、多かったのは、維持管理のところは先生方のご負担になることが多かったようで、そういったメリットはありますというふうにお聞きしております。</p>
委員長	<p>例えば、佐倉市に質問されているので、今、お話されているのは、2つのことを教えていただいている、一つは実施した後に特段意見等はなかったということですか</p>

	<p>よね。もう一つは、先生達は自校のプールについて、管理をしなくてよくなったので、その分業務が減っているというお話があったというのはわかるんですが、それって問題がなかったことは示しているが、好評かどうかは示していないと思うんですが、お電話で調査されていると思うので、その点、好評とお話されていたのか、それとも、高知市教育委員会におかれて、ほかの意見もあって、それをまとめると「好評」なんだとご判断されたのか、それについて教えていただけるとよろしいかと思えます。</p>
事務局	<p>佐倉市につきましては、このプールの施設については、学校のプール施設だけでなく、市の運営する公共のプール等も含めて、外部の業者さんへ委託をされて、今後使用するかどうかを決められたようです。こちらも業務委託終了後にコロナ禍と重なったことで、水泳授業自体がなかなか思うように進められなかったということで、実際に再編事業は、1年目、2年目等で民間のプールへ行く学校が出てきたというところで、まだこれから進んでいくところですというお話ではありましたが、1校、2校の例で言いますと、まとめて好評という意見でメリットが感じられているというお話でした。</p>
委員長	<p>わかりました。佐倉市の方から好評というまとめになるだろうというご発言があったということですね。因みに、朝倉中学校で事前説明会をされていますが、何か保護者の方や学校からのお話はあがってきていますか。</p>
事務局	<p>それは市営に行つてのことでしょうか。特には聞いておりません。ただ、自分も6月22日に市営プールに行つておりましたが、生徒の感じは喜んでいられるように見受けられました。</p>
委員長	<p>喜んでいただくかどうかは、見た時の感触があると思うので、特段大きな問題はあがってきていないということですね。</p>
事務局	<p>はい特段聞いておりません。</p>
委員長	<p>マイナスがないのとプラスがあるのでは随分違うので、マイナスがない事は確認できたということで、プラスがあるということは、見られた方の感覚ということもあるということで、委員長としては整理しておきたいと思えます。すみません。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょうど娘が朝倉中学校なんです。明後日プールに行くんですが、保護者の反応って書いてるところが実際朝倉中学校も説明会があったんですが、一桁だったと思うんですよ。私もその説明会があったことを知りませんでした。そのような状況に</p>

	<p>なっているので、保護者の反応をどうやって聞いたのかなというのがちょっと疑問の発端です。三重県松坂市の保護者の反応をどうやって聞いたんかなってというのが疑問でした。</p>
委員長	<p>もし事務局が何かあればいただければと思いますが。</p>
事務局	<p>反応というのが特に無かったということを抑えられているのではないかと思います。うれしい声が届いているという風にはお聞きしておりません。</p>
委員長	<p>マイナスは無かったということですね。プラスであったかどうかは分からないということですね。</p> <p>はいありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>事例についていろいろ聞きたかったのでありがたいです。ありがとうございます。例えばこの方法を市で採用した場合、バスを借り上げとありますが、これは予算はどこから出るとか、中型バスを借り上げられるくらい高知にそんなにバスがあるのかな、っていう。私もよさこいとかやっていて、バスの確保に苦労しているので、そうなった場合借り上げられるのかなってところなんです。あと、他県で好評だったっていうのは民間を使うとコーチが来てくれて良いよっていうのは、朝倉中学校の場合はやってないんですよね？残念ながら。佐倉市の2番の時間の調整をどうしているのかというのは、各学校で他教科に支障が出ないように調整しているとのことですが、これは結構学校の負担になるんじゃないかなという気がしました。もし高知でやるのならもうちょっと全体で調整してもらったらありがたいかなと、保護者の意見ですけど思いました。</p>
委員長	<p>はい、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、朝倉中学校のバスの費用はもちろん教育委員会の方で負担をしておりますので保護者の方に求めるというようなことはありません。それと朝倉中学校の今回の分のバスは、高知市の土佐山学舎がスクールバスを何台か所有しておりますので、それを活用して今回は行っておりますので人件費だけでいっております。</p>
委員長	<p>バスの借り上げの台数確保はこの後の議論でどうするかの方針を決めていかないといけないんですが、その点に関しても今後議論が進んでいく中で、高知市教育委員会におかれましてはしっかりと検討する材料として挙げていただければと思いますので、学校と子ども達と保護者にどういうやり方にしても迷惑をかけないやり方は必要になるので。</p>

事務局	はい、もちろん保護者、児童生徒に迷惑が掛からない方法で検討をもちろんしたいと思います。よろしくお願いします。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	朝倉中学校の議題がテーマに出ているので、どこで聞こうかなと思っていたんですけど、公的なプールを使うということなので休館日しか使えないということで、そういうイメージでは無かったので、もうちょっと調整がきいて時間数ももう少し確保できるのかなというイメージだったので、そのあたりこれから先どのように利用されるのかなということと、季節を問わない温水プールなので、いろんな学校が使われだしたときに組み合わせや調整が一年を通じてやれるのかなという、シーズンものという考えも取っ払っていいのかなということも思いましたので、そのあたりもこれから検討していただけたらいいんじゃないかということ。
委員長	はい、ありがとうございます。事務局の方で何かあればいただきたいですが。
事務局	はい、今現在朝倉中学校は高知市のプールを使わせていただいておりますが、仮にどこかの学校でまたプールの授業ができなくなったとすると、どこかの公立プール・民間プール、後でまた出てきますが、公立のプールは3施設、民間は4施設が授業で使っても構わないと回答はいただいておりますので、実際そういう事例が出てくれば調整しながら、あと市営プールも使おうと思えば休館日だけですが調整しながらということで、協議が必要になるとは考えています。
委員長	<p>複数対象の学校があって、複数対象の施設があるということになるので、調整が年度ごとに必要になるかなとなったときに、片方で学校のカリキュラムもありながら、片方で施設の関係もあるのでその点を、まあ、可能性を議論するとなると色々とおきたいので質問が出るのですが、あまり先走ってもまだ決まるところと決まっていなところがございますので、ただ、どうにかたちだとしても検討の予定として必要かなと思いますので、その点各学校にお任せするところと、教育委員会がきちんと入って調整するところとの整理はどのみち項目上必要になるかと思っておりますのでそういったことをご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>これもまた、進んでいく中でもう少し確認したいことも出てくるかもしれませんし、聞いておきたいことも出てくるかもしれませんので、またその際にいただければと思います。</p> <p>では議題3(2)「第1回検討委員会でのご質問等への回答」は以上にさせていただきます。</p> <p>議題3(3)でございます。小学校校長・中学校校長の意見などということで先ほ</p>

	<p>ど一番初めにありました通り、各学校の校長先生方のご意見を今回出していただいておりますので、これに関してまた事務局から進めていただくかたちですかね。</p>
事務局	<p>(3) 小・中・義務教育・特別支援学校長の意見・・・「資料3」 ー 資料3 の説明 ー</p>
委員	<p>失礼します。6月の定例校長会の後に小学校の校長が残りまして、このプールに関するアンケートを取りました。これに出ていますように、対策案の第一希望、学校のプールの修繕・改築をこれまで通り行う。が35校で多くなっています。これは、この答えだけを出したわけではなく、学校によっては第一希望はこれまで通りなんだけど、どうしても財政的に無理なのであれば、小さい学校なので近隣の学校と共用できる2番もありかなとか、逆に大規模校だから第一希望はどうしても自校のプールでやりたいんだけどどうしてもそれが無理なら、近隣の学校と貸し借りはできないので、時間数がいっぱいになります、大きい学校は。その場合は公共のプールになるのかなと。だから第一希望は1だけど、次に3番が来るのかなという意見は出ております。ただ全体として考えた場合に35校の校長が第一希望は自校のプールでやりたいというような意見が大半を占めました。主な意見としてはここに出ているようなことがあるんですが、このほかにも出てきた意見としますと、子ども達は体力を絶対につけなければいけないので、小学校の間に水泳とプールで命を守ることを含めて力を絶対に付けなくてはならない。それには低学年の小プール（小さいプール）で1、2年生は水遊びから入ります。このときに水に入って動いたりとか水の中で息を止めたり、吐いたり、上がってきて息継ぎをしたりということから始まって、中学年では浮いたりとか。それが泳ぎにつながっていく。そして高学年ではクロールとか平泳ぎの泳法に入っていく。それを一通り流れを通していくことが必要じゃないかなと、それを担任の先生が自分のクラスのわかっている子ども、得意・不得意も色々ありますけれども、分かっていたうえで、今日はここまで目標を立てて頑張ろうと、この子どもはこの目標をこの時間にやろうということまで考えるので、小学校としては自校のプールを使って中学校に行くまでに、6年生で泳げるようになるまで持っていきなという意見が多くを占めました。ただ、中には共同利用がいいとか、働き方改革云々という理由もあり、3番を希望している校長先生もいましたので、このような結果になっています。それを踏まえて一緒に考えていただければと思います。ありがとうございます。補足以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ということで実際に授業をされている学校からのご意見ということでございます。ご意見・ご質問あればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>前談で同じ内容の質問ができていないということもありましたけど、まとめの書</p>

	<p>き方が気になりまして、小学校さんは修繕がかかるような場合に修繕を希望するのか、共同利用するのか、公立・民間に行くのかっていう聞き方をしてくれているのでこういう結果になったんじゃないかなっていうことですね。中学校さんに同じ質問が出ていなくて、中学校さんの場合は「使用不能」になった時に直すという選択肢を聞いてないですね。改築なんかができない場合はどうするかというような聞き方があって、まとめとして同じように中学校は校外のプールを容認しているというような書き方をしているのがちょっと違和感があって、中学校の先生にもやっぱり改修が必要になったときに改修を希望するかどうかっていうところを聞いていただきたいなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、それでは事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、冒頭にもお話ししましたように、教育委員会とか学校側の自主校長会で聞いてくれていましたので、質問内容については自分達は把握していなかったところがあります。今日は所用でお休みしている委員さんもおられますので、また情報を共有してなんとか方法を取れないか確認してみたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。市教委が音頭をとってやっていただいたというよりも、各中学校長さんが自主的にやっていただいたかたちになっているので小学校の捉えというか、聞き方がこういうかたちでということで、中学校の校長会でどの捉えがこうだったということでこうなっているんだと思いますが、できる限り情報は多くあった方がいいと思いますので、少しご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページ目の施設利用の利点の「指導員と連携できれば」というのはどういう意味かというのをご存知だったら教えてほしいです。なぜかという、子どもそれぞれに特性があって中学校になった時に、ばりばり出来る子とそうでない子、担任の教師だからそういったところは把握しているという情報っていうのはどういう風に連携するのかなっていうところが疑問です。</p>
<p>委員長</p>	<p>中学校の部分なのでもし想像できるものがおありになればなんですが。</p>
<p>委員</p>	<p>その連携、事前に打ち合わせして、もちろん担任も横についてっていうようなイメージで私はこれを読みましたが。</p>
<p>委員</p>	<p>担任もついて。</p>
<p>委員長</p>	<p>多分事前に打ち合わせとかされるイメージで、僕もそう読んだんです。事前に名</p>

	<p>簿で、危ないことがあるなら名簿で「この子は泳ぎが苦手である」とか「こういう特性があるので安全面に配慮が特段必要だ」とかがないとおっかなくて、そういうのは前提としてあるんだという風にわたくしも読んでんですが、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>指導員前提の話ということですか？指導員さんが必ずいる？</p>
<p>委員長</p>	<p>「できれば」なんで多分そういうことが、これは本答申に関して全体としてそうなんですけど、どこまで書き込むかって話ではあるんですが、これはたぶん中学校の校長先生が様々な可能性を考慮される時に、指導員がつくというより、指導員の方をお願いする場面があればということなので、本会では指導員が付くことを決めてもいないし確認もしていないので、そこはそういう可能性を考慮されてお答えになった校長先生がいらっしゃったということだと思います。今日いらっしゃれば、色々具体的に聞いて良かったんですが残念なところですね。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>中学校のほうなんですけれども、「選択可」っていうところがあったんですけども、小学校でしっかり積み上げてきたものを、泳げない子も、先で行くと可能だというような連携できるような仕組みではないかと思ったので、「選択可」が中学校で出るっていうのが違和感があるんですけど、これ今そういう風になっているんでしょうか？</p>
<p>委員長</p>	<p>これも中学校がどうお考えになったかとかそういうことなんで、今日出たご質問に関しては事務局の方から学校の方にも聞いていただくことが必要かなと思いますので、よろしいですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、情報共有して確認しておきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にいかがでしょうか。我々が全般的なことを理解していくための情報の中の重要なひとつでございますので、ご確認などあればと思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの指導員の話の続きをしたいんですけど、委員会として民間施設のスイミングスクールを活用するっていう想定はあるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだそこまで想定というか決まっているということはないです。朝倉中学校の例でいきますとプール施設を借りただけ、教員と生徒しかいない状態です。民間のプールでしたら、それにプラス、インストラクターがつくというのは可能ではあると思いますが、当然先生方は評価をしなければいけないと思いますので先生も付いていくことになります。</p>

<p>委員長</p>	<p>それは答申案においてどのレベルで本検討委員会が書き込むかっていうのにもよるんですけども、例えば書き込むレベルにおいて「こういったかたちを取るのであるから子ども達の水泳授業の質の向上に繋がるような取り組みを積極的にやってほしい」って書き方もあれば「子ども達の安全に配慮し、学校での現在の子どもの教育体制をできる限り維持してほしい」という書き方もあり、それを受けて教育委員会におかれてどうかたちでそれを実現されるかという段取りになるわけですね。今ここで出ているのは、そういったのを我々が判断する際に、教育委員会におかれてはどんな可能性まで考慮可能なんですか？という質問になるので、そこは教育委員会において「こんなことも可能性としては検討できるかもしれない。それは今は答えられないけれどもこういうことは検討の項目にのってくるだろう。それは今の段階でもちょっと難しいと思いますよね。」みたいな回答になると私は思いますが、その点はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、仮に民間のプールを使うにしても、インストラクターをつけるかどうかということまでは検討はしていない状況です。</p>
<p>委員長</p>	<p>現状として、先ほどお話されていたように市教委とされては子ども達に対する評価・評定をつける部分があるので先生方が全く携わらないということはあまりないのではないかとお考えになっていると、そういう整理でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。民間プールということでさっきからの繰り返しになりますけれども、場所だけ借りる、当然教師が、担任というか中学校であれば体育教師ですよね。体育教師が成績をつけるわけですので、その場合には当然場所だけ借りているので、場所が移動するだけということになると思います。ですが先ほどから出ていますようにインストラクターの方に授業をお願いしているという例も他都市ではありますので、それも否定はしていないというところです。その場合には当然、費用も変わってきますし、それらも含めたうえで教育委員会としては民間という位置づけを考えているところです。先ほど委員長がおっしゃったように、可能性は否定していない、と。いうところが現在でございますのでそのところを踏まえていただきまして答申書の方をお願いできればと考えております。繰り返しましたが以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>書きぶりの部分になると我々の側に、インストラクターを活用した方がいいのかそれともやはり先生方こそが教えるべきなのか、我々はどう判断するんですかっていうのを我々に問われることでもあるので、どのレベルでどう答申するかは責任を持って考えなければいけないところになっているということですね。まあ、それは</p>

書くとするばということです。どのレベルで答申を作るかはまた今後検討していくことになると思いますので、またそこは皆さんのご意見を聞きながらというかたちになると思います。他によろしいでしょうか。

委員

1 ページ目 (3)③の最初の○、これどういう意味かだけで構いませんが「教員のミス」を防ぐってこの「ミス」とはどれぐらいの範囲のことを言われているのでしょうか。

委員長

具体的にどんなことが考えられるかっていうことでいいと思うんですが。

委員

例えばプール管理の時に締めなくてはいけないところを締めていなくて水が漏れるであったりとか施設のことも含めて、もちろんこれは子どもに対してのミスであつたら大事でありますので、そういうことではないと思います。

委員長

ありがとうございます。本会は「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会」なので、私、座長をやっておるんですが、高知市の教員の働き方改革の推進協議会の委員長もやっております、そっちの身分からすると、色々先生方も大変で楽しみたいよなと思ひ、学校の統合を見据えてみたいな言葉が出るとドキドキするのでどこまで深入りするかなと悩ましいところではあるんですが。いかがでしょうか。これもですね、出ておられます通り、今回だけでこれで終わりというわけではなくて、現場の先生方の校長先生を中心とした声は聞いていく必要があると思いますので、また何かあればその際には事務局を通じて教えていただくことも出てくるとは思いますが、現状においてはこのようなかたちで小学校・中学校長会においてお話いただいているということでございますがいかがでしょうか。では3番、小学校長・中学校長の意見などに関しては現在これを確認したところまでさせていただきたいと思ひます。

4番でございます。高知市立学校における水泳授業の在り方でございます。本会におきまして、議論しているのはプールの今後の在り方に関する事なんですが、紹介いただいた他都市の事例なんかで、今日も少し紹介されているところではあるんですが、例えば羽生市ですかね、中学校のプールを廃止みたいな議論も紹介されているので、そもそも水泳授業そのものをどう捉えるのかといったところは一回早めに整理してしまつてそのうえで、プールの話に集中した方がいいだろうということで、今回ちょっと一回整理をしたほうがハッキリしていいだろうと。そのうえで、具体的話に移つた方がいいだろうということでこの項目の検討をさせていただきたいと思ひているところでございます。では、事務局の方からご説明いただければよろしいでしょうか。

事務局	<p>(4) 高知市立学校における水泳授業の必要性・・・「資料4」</p> <p>―― 資料4 の説明 ――</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。文書としてどうなるかはまた別なんですけど、本検討委員会の一番初めに確認すべき事項として、プールの老朽化であるとか、老朽化したプールをどういう形でするのかするののかというのはあるんだけど、前提として、高知市における学校においては、水泳授業はなくさないということをまず確認する必要があるということです。</p> <p>それを前提としたうえで、水泳授業を必ず実施するとしたうえで老朽化したプールの問題が起こった学校に対してどういう対策をとるのかというのは次に来る段階として議論になるので、そういうことを考えるとこの検討委員会において、プールの問題の中に入る前に、そもそも水泳授業は必要不可欠で今後も継続していくことが必要ですよ。だからこそプールが老朽化した場合はどうするかというのは次の対策として入ってくるということも本会では確認しておきたいんですが、その点についていかがでしょうか。ご異論はないでしょうか。私自身は思っているところですが、よろしいでしょうか。なので、まずはこれを確認して、絶対水泳授業は必要だということを確認して、そこは揺るがない、そのうえで、プール老朽化は仕方ない事なので、そこをどうしていくかということのをこの後議論していきたいと思えます。よろしいですか。この点については我々はこの水準の決断ということになります。はい、ありがとうございます。では、高知市立学校における水泳授業の在り方については、本会においては教育委員会に対して然るべく水泳授業については確実に実施をしてくださいということを答申書案に入れていきたいと思えます。では、議題3(4)は以上とさせていただきます。最後でございます。(5)答申書案の方向性の確認です。カッコして検討項目の確認とあるんですが、委員長としましては、本日もご議論いただくのは、答申書案の検討項目の整理ということで、方向性というのはどういう方向性でどういう考え方で答申書案を作るというのは今日もまだ現状報告をしていただいているところですので、それよりも答申書を作っていく際に検討項目として我々は何を検討することで全体のお話ができるのかをここで確認しておきたいということで議題になっているという理解をしております。では、事務局の方から説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>(5) 答申書案の方向性の確認（検討項目の整理）・・・「資料4」</p> <p>―― 資料4 の説明 ――</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。詳細を説明していただきましたが、少し議論を整理させてください。本会は条例に基づいて設置されていて、本会が諮問を受けて答申する形になっているので、事務局側がこう書きたいですというのは基本的にはそうではなくて、本会がこれまで検討してきたことを答申書として映し込んでいくと</p>

こういう項目になるのではないかということ、あくまで本会がこれまでの議論を取りまとめる際にこういう項目で行くのが妥当ではないかというのが今議論されているというふうに委員長としては思っておりますので、皆さんその形でご了承いただければと思います。

事務局

委員長ありがとうございます。まさにその通りでして、私どもとしては原案を作成しこういう形で出させていただきますので、検討していただいて、こういう形になる又は追加や修正は当然あることだと思います。委員長のおっしゃる通りだと思いますので、教育委員会としてお知らせさせていただきます。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。ですので、今ご報告いただいた中で、(7)が中核になるというお話がありました通り、我々がどういう形で答申書案を書き込むかによらず、現状において、これまで我々が検討してきた通り、今後も検討する通り、現状で高知市立学校におけるプールがどうなっているのか水泳授業をどうされているのかについてはまず検討の俎上に載せる必要があるので(1)に書かれる必要がある。そして更に、こうしたプールの老朽化の問題は本市だけではなくて、他の自治体にもあることなので、じゃあ他の自治体はどうしているのかと検討しているところなので、他の自治体の事例もあげて検討の俎上に載せていくということになるわけです。更に、実際に学校で受ける水泳授業に対して責任を負っている各学校はどう考えているのか、今日ご紹介いただいたように校長先生方のご意見を中心として学校がどう考えているのかということも我々検討の俎上に載せる必要があるのでそれが書かれる。更に、先ほど確認していただいたようにそこまで確認したうえでなおかつ我々は先ほど皆さんに御同意いただいたように水泳授業は止めてはならないということが書かれる。ここまで挙げていったうえで水泳授業を止めずに更に学校プールはこういう現状になっているとしたときに、現在我々が検討していた、或いは、検討の俎上に載せられているのは、プール施設を更新していくか、それとも公立プールや民間プールを活用するか、或いは、学校間で共同利用してもらうか、もし他に何か良い案があればまたここに出せば検討の俎上に載るわけですが、現状この考え方が載っているの、それぞれがどれが良いか悪いかの前に、それぞれがどういうことなのか書かれて検討されていく必要がある。まず、プール施設の更新をするとなった時に、どのくらい老朽化して、どのくらい費用がかかるのか、どんな形で必要があるのかというのは書かれる必要がある。次に我々は更新以外のやり方として出てくる公立プール及び民間プールの活用といった時に、それってできるのか、できるとしたらどこなのか、わからないと検討ができないのでそれが書かれるわけ。当然、費用比較や子ども達が移動する時間が確保できるのか等の事柄が検討の材料として挙がってくるので、それが書き込まれていくわけ。学校プールの共同利用に関しては、小学校の子ども達が中学校に行くのは発達段階やプ

ールの状況からできないかもしれないけど可能性としては検討しなければいけないのでそれは検討内容として書かれてくる。もう一度(7)①で(4)で確認した水泳授業の必要性を確認したうえで、さて我々が現在これまで確認してきた可能性はどういう費用対効果があるのか、どういったメリット・デメリットがあるのか、学校の先生達はどうか考えているのか、他の自治体はどうかやっているのかという情報は一応揃いましたので、これに基づいて我々どうするのかというのが(7)③に書かれていくわけです。ここまではまだ当然フロー図貼付けとなっていますが、これは今日皆さんからいただいた意見も含めまして、それをどんな感じで集約していくかということになりますので、ここがまだ今日までの議論を中心としながら、原案を作っただきながらそれをたたいていく、それが妥当かどうかの議論がされていく、答申案ができていくということです。なので、本日に関しては、そうした形で我々が検討してきたものが、こうした形になっているのでそれを全部俎上に挙げて説明していく形で最後にそれから考えられる可能性について本検討委員会としてはどのような形をとりうるだろうか、答申としてどこまで書ききるかということになります。そういう順番かなと思っております。本日に関しては、その中において検討項目の整理とありますように、こういった形でまとめていって結論部類の集約をしていくというのが原案として出されているわけですが、こうした検討項目でいかがでしょうか、というのがここでの私の皆さんに対する提案の振り方ということになります。ということで、ご意見・ご質問等あればいただきたいですが、いかがでしょうか。

委員

コロナが流行る前、インフルエンザが流行していてですね、学校は夏休みの終わりを早めて、2学期は8月の終わりぐらいに始めたとか、今回朝倉中学校さんがバスで市営のプールへ行ったというのを見せてもらった時に1時間40分、2コマ分の時間を使って1コマの授業をやっている。前回もあったように水泳の授業10コマくらい欲しいよねとなった時に移動・着替えで10コマいると、ざっくり言えば2日分くらい時間を使ってしまうということになるんですが、学校の今の年間の計画で、小学校も中学校も2日分ぐらいの余裕が出てくるのかどうかっていうのを、少しデータも合わせてですね、検討していただく項目に入れていただきたいです。

委員長

はい、ありがとうございます。多分、本日出ているご意見からすると、1ページの2番の(3)番、水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見のところで意見以外に、ここなのか(1)なのか悩ましいところではあるんですが、現在までにおいて水泳事業はどのくらいの時間数、実際、確保されておられてどんな内容をされておられるのかってこともまとめると、こういうことやこういう形で何か代替案を取った時にそれがどういう風に変化せざるを得ないのかっていうのはやはり記載していただいた方が検討上良いと思いますので、その形で、もしお分かりで

あれば今日ご意見頂いても良いのですが、少なくともそれは記載内容の中には入れる形にはさせて頂きたいと私も思うところであります。なので、事務局方、しかるべくそういった形で少しご検討いただきたいと思います。まあ当然、今保障されているものと、どのくらいまでそれが保障されるのかというのは我々検討すべきところだと思いますので、またそれが果たして、例えば現状のままであればそれによろしいし、現状よりも例えば時間数が減るんだけれども、それは教育上、現場の先生方が専門性を発揮してみた時にそれは許容範囲なのか許容範囲じゃないのか、あるいは許容範囲にするところまでの取り組みができるかどうかというのか、今お話しされたように他の空いている時間を多少融通することで、それが確保できるのかどうかについては知っておくべき必要があると思いますので、事務局におかれて、学校側への聞き取り含めて検討いただきたいと思います。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

今回取りまとめられている課題の整理の中で高知市立学校における水泳授業の現状と課題という中の特にこの水泳授業の現状というところがございますけども、今後も様々な可能性を検討する必要があるという話が、先ほど委員長からもあったと思うんですが、その中で言うと、高知市におけるプール授業って、どのような特徴があるのかというところをしっかりと把握することが必須だなと思います。例えば様々な可能性を考えるならば、小学校の児童と中学生の生徒が同時に授業を行うということはある得ない話であるのかや、学校の授業の現状の中に含まれるのか、あるいは水泳授業の高知市における特徴という形になるのか、その辺りのところがあつた方が一般的な方も理解しやすいのかなという風に感じましたので、この現状という中にはそういった高知市における特徴、授業としての特徴をですね、そのあたりも記載いただいた方が良いのかなと感じたところでございます。

委員長

はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見を頂いてるなと思うんですけども、本検討委員会はプールの今後の在り方について検討する委員会でございますので、当然教育的な内容において、子ども達に何を保障するのかというのは凄く重要ですので、水泳授業を通しての現状の教育の実態ですよね、どれくらい何が出来ていて、どんな特徴があつて、また水泳授業においてどんなことが可能なのか、プラスの側面もあるし、他校との合同もあるかもしれませんが、そういう教育的可能性については追及しておく必要があると当然思いますので、事務局におかれては、各学校の体育の先生を中心にしながら少し検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。やはり教育的な内容の部分について、教育保障の部分について厚みが必要かなと思いますので、その点は少ししっかりとしたものを次回ぐらいに掲示していただけたらと思いますので。多分学校教育課の方が持ってらっしゃるのと思いますのでお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。あくまで本日は検討項目がこんな感じということで、追加の検討項目である

や、あるいはこういったことの検討項目の厚みが必要ではないかご意見頂いているところですが。よろしいでしょうか。

委員

失礼します。先ほどの委員さんからの意見と重なるところもあるかなと思いがら、どうしてもこのプール施設ということ、それから今後の方向性の素案を見ていると何かこのハード面の対策・課題点が浮き彫りにされて、水泳という運動が、命を守るための、リスクマネジメント的な側面での書きぶりが多くあるような気がしています。本来、プールという環境を使った教科学習としては、体育科という教科についての学習をしているわけで、豊かなスポーツライフを目指してという体育科の目指す目標に向かった水泳運動でこそ、身につけていく力があって、その水泳学習の中でしか身につかない子どもの学びというのを、我々教員は授業改善・指導の工夫をしながら継続しているわけなので、水泳授業の現状というところには、そういった水泳学習の有効性というか、児童生徒に育みうる力、成果というのはどんなものがあって、個人的な目標達成に向けた努力をしたり、友達と協力し合っていく体育ならでの学習はもちろんあるのだけれども、だからこそ、この水泳という学習を止めてはならない継続しなければならない、ならばこそこのプールという環境を無くすわけにはいかないという方向で、話を進めていく必要があると思いました。

委員長

はい。ありがとうございます。今言っていたのは、教育的側面からのプール授業の重要性や特質についてなので、委員の中に、教頭先生や体育の先生も入っておられるので、ぜひ委員の先生方にもご意見を徴集して良いんじゃないかと思えますので、事務局の方では、教育的な部分の厚みは必要だと思いますので教育政策についての検討委員会でありますので、幾重にもお願いしたいです。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

現実的な話じゃなくメルヘンな話なので聞き流していただいても良いのですが、プールを作ったらお金がかかるじゃないかということで、こういったお話になっていると思うんですけど、せっかくお金をかけてプールを作ったのであればそのプールを利用して、例えば、プールを学校で使わない時期に民間の人がプールに入って、出来れば利用料を取ったりとか、そういったことをすれば費用の面でも少し浮くといえますか、お金を取らなくても近隣の方に使っていただければ、開かれた学校という考え方でうまく使えるんじゃないかなというのが素人として思います。もちろん、防犯の面セキュリティの面で大変危険なこともありますけど、そういったことをすれば、費用的な面でも良いのではないかと夢物語で思います。

委員長

はい。ありがとうございます。私の捉えとしては、どちらかというところであらゆる可能性を追及するべきだよねってお話されていると了解しましたので、我々としま

しても、ここに出てるのは、修繕し続けるか、民間・公立を借りるか、あるいは共同で使用するかといったわけですが、他の道があるのならば、それは検討してしめるべきであることは間違いのないわけで、もし委員の先生方の方でも何か思いついたことがあれば、事前に事務局に言っていただければ事務局が調査をしてくれると期待したいところではあるんですけども、そういった可能性を追究していったら、高知市の子ども達にとって一番良いのは何かを探るのが本会だと思いますので、可能性を追究していかないといけないのは確かですので、そこはまたご意見があれば出していただければと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本日としましては、答申案の検討項目の整理に関しては、以上にさせて頂きたいと思います。以上で議題としては終了でございます。積極的なご意見を頂いたことに感謝申し上げます。では、議事の方を事務局にお返しします。

4 その他

5 閉会